

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年6月13日
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早馬 義光
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 池田 文明
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長早馬義光及び当社最高財務責任者池田文明は、当社の第50期第2四半期（自平成30年2月1日 至平成30年4月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。